



平和を実現する確かな道 —日本国憲法こそ希望



弁護士

しら が ゆ り こ
白神 優理子

1 日本国憲法の原点

私が高校時代に出会った詩があります。

作者は戦時中に小学校の教員でした。教え子たちに、日本の侵略戦争を正しい戦争だと教え、天皇のために死ぬことが名誉だという考えを押しつけ、多くの子どもを戦場に送り出したことを後悔し、つくった詩だそうです。

「戦死せる教え児よ」竹本源治

逝^ゆいて還らぬ教え児よ

私の手は血まみれだ！

君を緋^{くび}ったその綱の

端^{はし}を私も持っていた

しかも人の子の師の名において

嗚呼！

「お互いにだまされていた」の言訳が

なんでできよう

慙^{ざん}愧^き 悔^{かい}恨^{こん} 懺^{ざん}悔^げを重ねても

それがなんの償いになろう

逝った君はもう還らない

今ぞ私は汚濁の手をすすぎ

涙をはらって君の墓標に誓う

「繰り返さぬぞ絶対に！」

私はこれが、日本国憲法の原点だと思います。

その証拠に、日本国憲法は前文で「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」と宣言しています。

では、日本国憲法はどのようにしてこれを達成しようとしているのでしょうか。そもそも日本はなぜ侵略国家になってしまったのでしょうか。

2 徹底的に破壊された平和

私は高校時代に、高校生平和ゼミナールの仲間と共に、戦争体験者の方の話を聞いてきました。

赤ちゃんの口の中に火の粉が入り、口から火を吐^はいて悶^{もだ}え苦しんでいたこと、生きながらにして人々が焼かれ、一緒に逃げたお姉さんが黒焦げのマネキン人形になっていたと涙を流しながら語った東京大空襲の体験者の方。

逃げることに必死で、私の足元にすがって「水をください」という人たちを蹴飛ばして走った。その後悔で毎日悪夢を見た。皆さんにこの話をす

るのは私の懺悔です、と語った被爆者の方。

戦争とは命を徹底的に破壊し、生き残った人々の人生まで破壊するのだと学びました。

沖縄戦の体験者の方は、集団自死について語り、目の前で父親が米軍ではなく日本軍に殺されたことを話してくれました。多くの人を殺したと語る元日本軍の方、毎日多くの日本軍にレイプされたという元「従軍慰安婦」の方のお話。

軍隊は決して人間を守らない。戦争は人間を人間ではなくしてしまうことを学びました。

本当のことを教えられず、嘘の教育を押しつけられ、戦争に反対する人たちは治安維持法によって逮捕・虐殺されていった結果です。

この背景には、緊急事態条項が乱発されたこと、大日本帝国憲法では第1条で天皇に「統治」権を認め、国のトップを天皇とし、ありとあらゆる権力を認めていたこと、全ての権利が「法律の範囲内で」という条件つきだったことなどがあります。

つまり、「国民の意見が徹底的に排除された結果」、侵略戦争に突き進んだのです。

3 あなたたちの手には憲法がある

だから日本国憲法前文は、「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と続きます。

国民主権、これこそ戦争を起こさせない道であると。憲法13条は「すべて国民は、個人として尊重される」「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については…国政の上で、**最大の尊重**を必要とする」としました。私たち国民が幸せになる権利が国家より何より大切なのです。「国家の上に国民」です。国家がトップにあった大日本帝国憲法からの180度の転換です。

この憲法13条を土台から支えるため、憲法9条が世界に先駆けて掲げられ、健康で文化的な生活を営む権利を憲法25条が保障しているのです。

そして憲法は、人間が幸福になるための、あら

ゆる権利を「侵すことのできない永久の権利」とし、これらの権利を徹底的に保障するために、立憲主義の大原則を「最高法規」として徹底しました。

本当に多くの犠牲の上に、過ちの上に、失われた命の上に憲法が生まれ、「平和」を徹底的に実現するシステムを作り上げました。

ある戦争体験者の方の言いました。「私たちは戦争を許してしまった世代です。あなたたちは違う。あなたたちの手には憲法がある」と。

4 憲法は希望

私は憲法を学び、感動しました。侵略戦争の深い反省からこれだけのシステムを作り上げた人間は、決して醜くない。「人間の歴史は前に進んでいるんだ」と希望を見つけることができました。

私にとって憲法は、人間の歴史が前に進んでいることを証明する「希望の存在」です。

5 徹底的に平和を破壊する自民党改憲案

改憲案は「戦争する国」を完成させるものです。そのための仕掛けを3つ用意しています。

一つ目が「内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍」（草案9条の2）の設置です。しかもこの国防軍は「自衛権の発動」（草案9条第2項）ができるとされており、この「自衛権」には**集団的自衛権**が含まれるというのが自民党の解説です。

これまで政府自民党は、「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」と繰り返してきました。集団的自衛権の行使というのは、日本が攻撃されてもいないのに、海外に自衛隊の若者を連れて行き、銃を撃つことができるようにするものです。明らかに憲法9条の「戦力不保持」に反するので（図1）。

しかし、無条件で集団的自衛権の行使をできるようにしたのが改憲案です。

図1-1 個別的自衛権とは？



個別的自衛権とは？

国家が自国に対する武力攻撃を実力をもって阻止する権利（日本国憲法の下で、個別的自衛権を行使できるかについて意見は分かれています）

明日の自由を守る若手弁護士の会

二つ目の仕掛けは、**軍事審判所の設置**（草案9条の2第5項）です。石破茂自民党元幹事長はその著書で、「敵前逃亡への処罰は古今東西、どこの国でも死刑である」としています。死刑で脅して敵前逃亡をさせないことによって、戦争を徹底的に遂行できるようにするのです。

三つ目の仕掛けが**緊急事態条項**です（草案98条）。唯一の立法機関である国会を無視して、安倍内閣が国民を強制的に戦争に参加させるシステムをつくることができます。国民の権利も自由も全く無視されます。「戦争のための独裁国家」が出来上がります（詳しくは連載第1回参照）。

この三つの仕掛けによって「戦争する国」を完成させるのです。

6 どんな社会になってしまうか

集団的自衛権は日本がなにもされていないのに、お仲間の国と共に武力行使に出かけていくというもので、侵略国家になることが可能です。そして日米軍事同盟を結んでいるのですから「アメリカがお仲間の国」となります。

歴史上、アメリカはベトナム戦争やイラク戦争など小さな国を痛めつける軍事侵攻を繰り返してきました。開戦の口実も「嘘」でした。

つまり、日本はアメリカと共に海外に憎しみをばら撒くことになるのです。国際テロ組織ISはイラク戦争で生じた憎しみがルーツです。日本はテロのターゲットになります。

私はイラク戦争の実際の映像を見たことがあり

図1-2 集団的自衛権とは？



集団的自衛権とは？

自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利（政府見解）

明日の自由を守る若手弁護士の会

ます。イラク人のお父さんが赤ちゃんを抱っこしている、そこにアメリカの空爆があり赤ちゃんの脳みそが飛び散ります。泣き叫びながらお父さんは赤ちゃんの脳みそをかき集めていました。診療所には血だらけで包帯を巻かれている子どもたちがたくさん寝かされ、地平線には子どもたちの小さなお墓が無数に建てられていました。

ここへ日本の若者を連れて行き、血を流させるのです。これが改憲案の中身です。

兵士もまた、心を破壊されます。イラク戦争・アフガン戦争から帰還した米兵は心を病み、一日に平均すると22人の方が自殺をしているというデータもあります。

さらに、日本は一層貧困になります。2016年度の防衛（軍事）予算は5兆円を突破し戦後最大です（図2）。2017年度予算は、これをさらに上回り戦後最大を更新しています。改憲案が通ればさらに跳ね上がることは明らかです。

そうすると社会保障が改悪され、ますます日本は貧困になります。お金がないために進学できない若者が溢れ、そこに、「軍に入れば奨学金が出るよ」という誘いがされる。アメリカで実際に行われている「経済的徴兵制」です。

特定秘密保護法によって私たちは戦争の真実を一切知らされなくなり、学校現場では戦争を美化し、愛国心を重視する教育が押しつけられます。

戦争への強制参加、テロのターゲット、貧困、本当のことを知る自由や表現の自由の破壊…私たちのあらゆる権利が奪われるのが改憲案による「戦争する国」の完成です。徹底的に平和と個人の尊厳を破壊する内容です。

7 国家が主役の改憲案

改憲案は、その前文の主語を「日本国」= 国家とし、国民に国を守る義務を課し、「天皇を戴く」国家を子々孫々まで残すことが憲法の目的だとします。

そして、「公益」= 国家の都合を頂点として、それに反する権利を認めない独裁的な内容になっています（詳しくは連載第2回）。

国民より国家が上、国家が主役で国民を縛るのが改憲案です。

8 1% VS 99%

結局、戦争や社会保障改悪によって利益を得る、1%の大金持ち= 財界と呼ばれる人たちが更に大金持ちになるために、99%を貧困に追いやり、貧困が若者を戦場に追いやっていく、という仕組みです。1%のために徹底的に平和を壊す…これが自民党改憲案です。

9 希望が広がっている

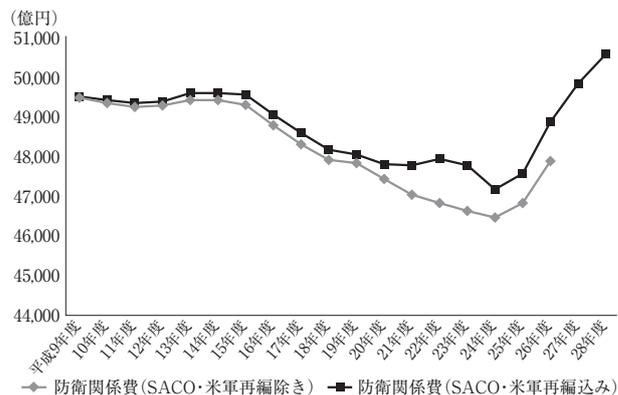
けれど今、私たちには大きな希望があります。

戦争法反対運動では、憲法破壊を許さず「次の社会は自分たちがつくる」という民主主義の輪が大きく広がり、職業や立場の違いを超えた共同の輪を生み出しました。

そしてその共同の輪は、国会の中にまで影響を与え、これまで手を繋ぐことがなかった野党に手を繋がせ、2016年の参院選では野党統一候補を立て、大きな成果を出しました。政権打倒を掲げて野党が市民と選挙協力するということは、日本の政治上初めてのことだそうです。

これらの運動はとうとう、憲法違反の自衛隊南スーダン派遣を撤回に追い込みました。

図2 防衛関係費の推移



私が強調したいのは、この「希望ある動き」は、これまで憲法の中身を実現するために立ち上がってきた多くの先輩たちの運動があったからこそ実現したのだということです。

50年代からの自民党の結党以来の悲願である明文改憲の策動を阻止し続けてきた大きな運動の力があったからこそ、平和を願う声があったからこそ、核戦争が阻止され、自衛隊が海外で人を殺すという事態を防いでいます。未だに改憲を許していません。

10 歴史のリレーランナー

私たちは歴史を走るリレーランナーです。戦争体験をした方、そしてその後の憲法の中身を実現するために闘い続けた方々のバトンがしっかりと若い世代に手渡され、いま戦後最大の憲法の危機に直面して大きく花開いているのだと思います。

私たちは今たくさんの希望・平和のバトンを広げているところです。もっともっと大きな力で子どもたちに希望を広げ、憲法の希望・平和のバトンを次の世代へ手渡していきましょう。

〔編集部から〕憲法シリーズを4回にわたって白神優理子先生に執筆していただきました。

しらが ゆりこ 弁護士。弁護士4年目。八王子合同法律事務所所属。横田基地騒音公害訴訟、原爆症認定訴訟、労働事件等を多数担当。講師活動に多数取り組む。著書：『弁護士白神優理子が語る「日本国憲法は希望」』（平和文化社、2016年）。